

地方独立行政法人大阪市立工業研究所の名義使用（後援等）に関する規程

制定 平成23年2月1日 規程第471号

（趣旨）

第1条 本規程は、地方独立行政法人大阪市立工業研究所（以下「法人」という。）が、法人以外の団体又は個人が主催する展示会、講演会、研究発表会、その他の事業（以下「催事等」という。）に対し、後援又は協賛若しくは協力、その他法人の関与を示す表現（以下「後援等」という。）とともに法人名義の使用について承認する基準その他の手続き等に関して必要な事項を定めるものとする。

（承認基準）

第2条 法人は、催事等における後援等にかかる法人名義の使用について、次の各号のいずれも満たす場合に承認することができるものとする。

- (1) 法人の定款第1条の目的及び第12条の業務の範囲に則っていること
- (2) 法令及び公序良俗に反しないもの
- (3) 催事等が営利を主たる目的としないもの
- (4) 特定の政治的活動、宗教的行事又は暴力団が関与するものでないもの
- (5) 社会的妥当性を欠くものでないもの
- (6) 催事等にかかる経費について、法人の負担がないもの

（申請及び審査）

第3条 催事等において後援等の法人名義を使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、名義使用（後援等）の承認申請書（様式第1）に、申請者の定款又はその他団体の概要を示した資料及び組織並びに当該催事等の内容を明らかにした資料、その他法人が必要と判断した資料を添付して、原則として当該名義使用の30日前までに法人に提出しなければならない。

2 法人は、前項の申請書等を受理したときは、当該催事等の内容について、第2条に掲げる基準に基づき名義使用の承認にかかる適否について審査するものとする。

（通知）

第4条 法人は、前条により名義使用の承認を決定したときは、様式第2により、次に掲げる条件を付して申請者に通知するものとする。

- (1) 本通知後、当該催事等の計画を変更した場合は、直ちにその変更届を提出すること
- (2) 当該催事等の終了後、法人が収支内容等の事業報告を求めた場合は、これに応じること
- (3) 当該催事等の開催に伴う経費等については、全て申請者が負担すること
- (4) 当該催事等の開催によって、事故又は損害等が生じた場合でも法人は一切責任を負わないこと

2 法人は、前条に基づき審査した結果、名義使用について不承認と決定したときは、様式第3により、その理由を付して申請者に通知するものとする。

（承認の取消）

第5条 前条第1項により名義使用の承認を受けた申請者又は当該催事等が、次の各号のいずれかに該当するときは、すでに法人が行った承認を取消すものとし、直ちに名義使用者に通知するものとする。

- (1) 第2条の要件に該当しないこととなったとき
 - (2) 偽りその他不正の手段により承認を受けたことが判明したとき
- （その他）

第6条 この規程に定めるもののほか、後援等における法人名義の使用について必要な事項は、別に理事長が定める。

附 則

この規程は、平成23年2月1日から施行する。

様式第1（第3条関係）

平成 年 月 日

地方独立行政法人大阪市立工業研究所
理事長

申請者

団体等の名称

代表者氏名

大阪市立工業研究所の名義使用（後援等）の承認申請書

下記事業の実施にあたり、貴法人の名義（後援・協賛・協力）を使用したいので申請いたします。

記

- 1 事業名称（催事名）：
- 2 開催期日：
- 3 開催場所：
- 4 名義使用の種類：
- 5 連絡先：
- 6 その他：
- 7 添付資料：・定款等、当該団体にかかる基本規則を記したもの
・役員名簿
・開催概要

平成 年 月 日

様

地方独立行政法人大阪市立工業研究所
理事長 ○ ○ ○ ○

名義使用（後援等）の承認について（通知）

平成 年 月 日付けで申請のありました「○○○○（事業名称）」にかかる本法人の
名義使用（後援・協賛・協力）につきましては、下記の条件を付して承認します。

記

- 1 本通知後、本催事の計画を変更した場合は、直ちにその変更届を提出すること
- 2 本催事の終了後、本法人が収支内容等の事業報告を求めた場合は、これに応じること
- 3 本催事の開催に伴う経費等については、全て主催者が負担すること
- 4 開催にあたり、事故、損害等が生じた場合であっても、本法人は一切責任を負わない

以上

様式第3（第4条関係）

平成 年 月 日

様

地方独立行政法人大阪市立工業研究所
理事長 ○ ○ ○ ○

名義使用（後援等）の不承認について（通知）

平成 年 月 日付けで申請のありました「○○○○（事業名称）」にかかる本法人の
名義使用（後援・協賛・協力）につきましては、残念ながら下記の理由により承認しないこと
になりましたので通知します。

記

不承認の理由：

以上